

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

- 本事例集は、投資家・アナリスト・有識者※¹及び企業の皆様による開示の好事例に関する勉強会を開催し、そこでご議論いただいた開示例を取りまとめたものです。
- 本事例集では、2023年1月31日の企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正により求められることとなった有価証券報告書の記載項目（サステナビリティに関する考え方及び取組等）や、2025年3月5日にサステナビリティ基準委員会より公表された「サステナビリティ開示基準」に関し、今後の開示の参考となる事例※²を掲載しています。
- それぞれの開示例では、好事例として着目した箇所を青色の枠で囲った上、青色のボックスに具体的なポイントを記載しています。
- 本事例集では、開示の好事例に関する勉強会における有用な情報を共有する観点から、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」及び「好事例として採り上げた企業の主な取組」を掲載しています。
- 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っています。全体像については、対象開示資料と該当ページを記載※³していますので、EDINET又は各社ウェブサイトでの検索の上、ご確認ください。
- 本事例集では、好事例の裾野をより広げていく観点から新たな企業を積極的に採り上げています。
- 本事例集は今後、「MD&A」、「事業等のリスク」、「コーポレート・ガバナンス（株式の保有状況）」、「重要な契約」に関する開示例の追加を行う予定です。

※¹ 「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」に参加の投資家・アナリスト・有識者（以下同じ）

※² SSBJ基準に準拠していると表明するには、全ての定めに従うことが必要とされています（サステナビリティ開示ユニバーサル基準第79項）。

※³ 本資料で引用している有価証券報告書のページ番号はEDINETに掲載のPDFに基づいて記載していますのでご注意ください。

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～ (続き)

○ 本事例集では、以下の箇所に開示例等への[ハイパーリンク](#)を付しています。

- ・「目次」の下線箇所（ページ番号等）… ①
- ・「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」の「参考になる主な開示例等」… ②
- ・「好事例として採り上げた企業の主な取組」のタイトル部分（企業名）… ③
- ・開示例の右上部分（Index：目次に戻る）… ④

目次 (1/3)

○ 投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント (各テーマ共通)

○ 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え及び取組の開示例

1. 「全般、気候、個別テーマ」の開示例

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	(番号)
好事例として採り上げた企業の主な取組	1-1～1-3
株式会社リコー (一般的取組事項)	1-4
TOPPANホールディングス株式会社 (気候変動関連)	1-5
株式会社トクヤマ (気候変動関連)	1-6
株式会社 I N P E X (気候変動関連)	1-7

(1) 全般的取組事項

	ガバナンス	環境	社会	労働
アサヒグループホールディングス株式会社	●	●	●	●
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	●	●	●	●
株式会社ツムラ	●	●	●	●
伊藤忠商事株式会社	●	●	●	●
古河電気工業株式会社	●	●	●	●
株式会社野村総合研究所	●	●	●	●
株式会社リコー	●	●	●	●

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般・気候

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有報の他の記載箇所を参照して繰り返しを避ける工夫は有用。その際、共通する部分については参照する一方で、当該項目における独自部分は適切に記載するなど、それぞれの項目で記載すべき内容が異なることを考慮して記載を検討することが望ましい。 ・ ガバナンスの実効性を示すため、監督と執行の役割分担を明確化し、取締役会での報告・協議・決議の実態を記載することが望ましい。責任体制を明確化し、各リスク・機会や施策に対する実行責任者(役職・部門)を記載することも有用。 ・ 戦略では、経営戦略の一般論ではなく、特定したリスク・機会への対応策を体系的に示すことが望ましい。具体的には、「リスク・機会 → 財務影響と時間軸の評価 → 対応策(施策・責任者・KPI) → 財務へのつながり」という構成で図表化することが有用。 ・ 非財務情報と財務情報のつながりを明確に記載することが望ましい。具体的には、資本配分や回収見直し、インテナルカーボンプライシング(ICP)などの前提を提示するなど施策が収益・コスト・投資回収にどう影響するかを示すことは、投資判断にとって有用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アサヒグループHD(1-4) ・ 古河電気工業(1-7) ・ リコー(1-20) ・ トクヤマ(1-29) ・ INPEX(1-37) ・ めぶきFG(1-11) ・ 伊藤忠商事(1-13) ・ リコー(1-20) ・ TOPPAN HD(1-22) ・ トクヤマ(1-27) ・ 野村総合研究所(1-19) ・ TOPPAN HD(1-23) ・ トクヤマ(1-27) ・ トクヤマ(1-40) ・ トクヤマ(1-30) ・ 伊藤忠商事(1-32) ・ INPEX(1-39)

※企業名について一部略記(以下同)

好事例として採り上げた企業の主な取組 (株式会社リコー)

経緯や問題意識

プロセスの工夫等

充実化したことによるメリット等

開示をするに当たっての工夫

- ・ 「事業成長とESGの同軸化」を方針として掲げ、経営戦略、経営システムの統合を進めてきている。
- ・ 取組や任意開示で力を入れてきた「環境分野(脱炭素・資源循環・生物多様性)の対応」や「サプライチェーンにおける人権対応」において、SSB基準を踏まえた構成・記載内容の充実化を図った。
- ・ 監督体制が取締役のスキル開発については取締役会室と協議の上、新規開示を実現した。
- ・ 開示内容(リスクと機会、目標実績)については、CEOを委員長とするESG委員会での審議を経て決定した。

- ・ ESG部門として、ISSB/SSBの動向を継続的にモニタリングするとともに、昨年度の金融庁の好事例勉強会等で得られた知見を、経営・コミュニケーション部門に連携共有した。
- ・ 公開草案の時点から早期に準備を開始し、詳細なGAP分析を行い、関係部署と共有したことで、意識づけにもつながった。その結果、有報における開示のポイントや骨子案について社内の認識を統一し、迅速かつ的確に整合を図ることができた。

- ・ SSB基準を踏まえた開示内容の充実と比較的的確な確保を通して、投資家とのミーティングやエンゲージメントにおける建設的な対話をより一層深めていくことを期待する。
- ・ ESG評価機関への対応に関し、有報における注釈及び開示内容を参照し、質問に対する丁寧な回答の改善や、評価コメントの改善を図ることを目指している。

株式会社リコー (1/2) 有価証券報告書 (2025年3月期) P26-27,31

(1) サステナビリティに関する考え及び取組

① サステナビリティ全般

② サステナビリティ

③ 監督と執行の役割分担

④ 取締役会

⑤ 取締役のスキル開発

⑥ ESG情報と財務情報の統合

① 取締役会

② 取締役のスキル開発

③ 取締役の役割分担

④ 取締役のスキル開発

⑤ 取締役の役割分担

⑥ ESG情報と財務情報の統合